

# 特定非営利活動法人 申請・届出の手引き

## 千葉県

特定非営利活動法人に関する申請・問合せ先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

環境生活部県民生活課

(本庁舎4F)

TEL 043-223-4137

FAX 043-221-5858

メール [npo-houzin@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:npo-houzin@mz.pref.chiba.lg.jp)

(R5.3)

本書において使用している省略語は、次のとおりです。

- 法・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）
- 法 令・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法施行令（平成 23 年政令第 319 号）
- 法 規・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法施行規則（平成 23 年内閣府令第 55 号）
- 条 例・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法施行条例（平成 10 年条例第 36 号）
- 規 則・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成 10 年規則第 78 号）
- NPO 法人・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人
- 認定 NPO 法人・・・・・・特定非営利活動促進法第 44 条第 1 項に規定する認定特定非営利活動法人
- 特例認定 NPO 法人・特定非営利活動促進法第 58 条第 1 項に規定する特例認定特定非営利活動法人
- 認定 NPO 法人等・・・・・・認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人
- 所轄庁・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法第 9 条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事（その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあつては、当該指定都市の長）
  
- 措 法・・・・・・・・・・租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）
- 措 令・・・・・・・・・・租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号）
- 措 規・・・・・・・・・・租税特別措置法施行規則（昭和 32 年大蔵省令第 15 号）
- 法人法・・・・・・・・・・法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）
- 法人令・・・・・・・・・・法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）
- 法人規・・・・・・・・・・法人税法施行規則（昭和 40 年大蔵省令第 12 号）
- 所 法・・・・・・・・・・所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）
- 所 令・・・・・・・・・・所得税法施行令（昭和 40 年政令第 96 号）
- 所 規・・・・・・・・・・所得税法施行規則（昭和 40 年大蔵省令第 11 号）
- 相 規・・・・・・・・・・相続税法施行規則（昭和 25 年大蔵省令第 17 号）
- 税条例・・・・・・・・・・千葉県県税条例（平成 19 年条例第 1 号）
  
- 組登令・・・・・・・・・・組合等登記令（昭和 39 年 3 月 23 日政令第 29 号）
  
- ガイドライン・・・・・・実務担当者のためのガイドライン（平成 23 年 11 月 20 日 NPO 法人会計基準協議会）

（注）この手引きは、改正法施行日（令和 3 年 6 月 9 日）の法令に基づいて作成しています。

この手引きは、千葉県 NPO・ボランティア情報ネットでご覧いただけます。  
各種提出書類は本ウェブサイトからダウンロードしてください。

ウェブサイトアドレス：

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/houjin/houjinsetsuritsuunnei.html>

# — 目 次 —

## I 特定非営利活動促進法について

- 1 法律の目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 法律の目的等
  - (2) NPO法人になるための要件
- 2 NPO法人設立の手続・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 NPO法人の管理・運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 NPO法人格取得後の義務・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1) 事業報告書等の情報公開と所轄庁への提出
  - (2) 納税
  - (3) 登記
  - (4) 就業関係
- 5 認定NPO法人制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (1) 認定NPO法人とは
  - (2) 特例認定NPO法人とは
  - (3) 認定NPO法人等になることによるメリット
  - (4) 認定の基準
  - (5) 欠格事由
  - (6) 認定等の有効期間等

## II NPO法人の設立手続きについて

- 1 設立の認証のための申請手続・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 認証の申請
  - (2) 認証又は不認証の決定
  - (3) 認証後の手続き
- 2 認証の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - 設立の認証申請を行う場合のフロー
  - 設立の認証申請を行う場合に提出する書類
    - ・定款の作成に当たっての留意事項

## III NPO法人の管理・運営について

- 1 事業年度終了後の報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
  - 毎事業年度終了後のフロー
  - 毎事業年度終了後の報告書類
    - ・計算書類等の作成に当たっての留意事項
- 2 役員変更等の届出・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
  - 役員の変更等があった場合のフロー
  - 役員の変更等があった場合に提出する書類

3	定款変更の認証申請	90
	○定款変更の認証申請を行う場合のフロー	
	○定款変更の認証申請を行う場合に提出する書類	
4	定款変更の届出	101
	○定款変更の届出を行う場合のフロー	
	○定款変更届出時に提出する書類	
5	解散に関する手続き	108
	(1) NPO法人の解散	
	(2) 清算の終了まで	
	○解散（総会決議による解散）を行う場合のフロー	
	○解散手続き提出書類	
6	合併に関する手続き	117
	○合併の認証申請を行う場合のフロー	
	○合併の認証申請を行う場合に提出する書類	
7	情報公開と監督について	122
	(1) NPO法人の情報公開	
	(2) NPO法人に対する監督等	

#### IV 法令集

	○特定非営利活動促進法	127
	○特定非営利活動促進法施行令	158
	○特定非営利活動促進法施行規則	164
	○特定非営利活動促進法施行条例	172
	○特定非営利活動促進法施行条例施行規則	176
	○組合等登記令(抄)	180

参考資料	185
------	-----